

1 1 月臨時教育委員会会議録

1、開会年月日 令和4年11月16日（水）

2、閉会年月日 令和4年11月16日（水）

3、出席委員氏名

西田 伊作 吉田 義和 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 伊勢 和彦

事 務 局 長 青木 仁

教 育 総 務 課 長 奥村 紀一

ま な び 推 進 課 長 藪内 善史

ま な び 推 進 課 付 課 長 長岡 律子

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教育総合センター所長 山口 忠幸

図 書 館 長 河本 由賀

市 民 活 躍 推 進 課 前田 恵美子

教 育 総 務 課 主 幹 前田 貴子

5、会議に付した議案の件名

日程第1 議題

第23号 令和5年度教職員人事異動方針について（案）

6、会議の経過議題

開会 午前 10時00分

終了 午前 10時19分

1 教育長

それではただいまから、11月臨時教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は末浪委員と吉田委員をお願いいたします。

日程第1．議題第23号 令和5年4月教職員人事異動方針について（案）の説明を教育総務課からお願いします。

1 教育総務課長

それでは、議題第23号 令和5年4月教職員人事異動方針（案）について説明させていただきます。

昨日、奈良県の市町村教育長会議がございまして、県の人事異動、来年度令和5年4月の人事異動の方針が示されました。それに基づきまして、天理市教育委員会におきましても人事異動方針を出させていただくところでございます。

奈良県教育委員会の教職員人事異動方針並びに令和5年4月小・中学校教職員人事異動の重点にのっとり、下記のとおり異動方針を定めさせていただきます。

本市学校教育、幼稚園教育の一層の進展を期するため、人事行政の秩序を保ち、公正にして適正な人事異動を行います。

1つ目といたしまして、教職員の経験を豊かにし、各学校教職員組織の均衡並びに、気風の刷新を図るために、同一校に長期勤務者（10年以上）を解消に努めます。なお10年未満勤務者についても、長期的観点から段階的な異動に努めます。

2つ目といたしまして、教職員組織の充実を図るために年齢、性別、教科、勤務年数等を考慮し適材を適所に配置いたします。

3つ目といたしまして、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒

指導を充実するなど、各校種での教職経験を相互にいかすため、小・中学校、特別支援学校等との校種間交流、並びに教育委員会事務局との交流に努めます。

4つ目といたしまして、初回異動者については対象年齢を4年～10年までとし、多様な経験を積ませるために県内全域の他市町村へ異動することを基本とします。

5つ目といたしまして、幼児、児童、生徒の指導の充実強化、及び人権教育、特別支援教育の充実振興を目指し、教職員の特性、経験をいかす異動に努めます。

続きのページでございますが、こちらが県の教職員人事異動方針でございます。これは、昨年からは基本的には中身は変わっておりません。その次ですが、令和5年4月小・中学校教職員人事異動の重点項目といたしまして、4つの重点項目が示されております。変更点といたしましては、2つ目の初回異動対象年齢も4年～10年までとするということで、ただし採用後10年以内に特別支援学校教諭2種免許取得など、特別支援教育を複数年経験することを進めるということで、この部分が昨年度から変わっているというところでございます。簡単ではございますが、方針について説明を終わらせていただきます。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

1 西畑委員

当市は、女性管理職が登用されている部分がたくさんあると思いますが、重点項目として女性管理職の積極的な登用を務めるということになっております。現状どのようになっているかというのをお聞かせ

いただければと。

1 教育総務課長

現状でございますが、小学校、中学校におきまして女性管理職、校長が3名、教頭が4名となっています。半数まではいかないのですが、今後、そういう対象者が徐々に資格試験を受けていただいて、合格された中で順次またそういった登用を考えております。

1 西畑委員

ありがとうございます。

1 教育長

ほかにご質問ありませんか、よろしいでしょうか。

私も昨日、次長と一緒に県の人事方針説明会に行ってきたのですが、教育委員さんには知っておいていただきたいなと思うのは、初回異動者の4年～7年が4年～10年に延びたその理由をもう少し説明しますと、先ほど次長からもあったように、特別支援学校の2種免許を、特に小学校教員は、その取得を努力義務とするということです。これから採用される方や、今まだ採用されてそんなに年数たっていない方は、教育大と県が提携しますので、2年間で6単位を取得して免許を取る、ただし講習を受けられるのが教員経験3年をしないと受けられないという規定がありますので、まず新任で3年経ってから、2年間の講習を受けるから5年、そして、そのうちの2、3年は免許を取ってから、その学校で特別支援教育の中心的な役割を担ってほしいと。そこで10年ぐらいのスパンで出て行くということをおっしゃっていますので、特別支援教育の指導力を上げるというのが、かなり大きな狙いとなっています。

なぜそうなったかという、今まで特別支援学級に入級して在籍している子どもでも、ほとんど通常学級で学んでいるという実態がいくつも出てきたと。それはちょっとおかしい、やっぱり特別な教育課程で学ぶ必要がある、自立活動も含めて社会に出て行く力をつけるために特別支援学級に入級しているのだから、入級した限りは、学校の全ての時間の半数が、特別支援学級で独自のプログラムで勉強すべきだと、それを文科省が全国的に徹底をしてきて、県教委もそれに倣って押し進んでいたと。そして例えば、入級はするけどもほとんど通常学級で過ごすという子らは、通常学級で、その子たちが特別なニーズを持った子として授業していく。そのために、そういうことができる教員の力量を高めるのだと。県が言っていることがそんなに的外れではないなと思うのは、実は、発達障害とカテゴライズされた子が、この13年間で10倍になっているのです。つまり、どんどん特別支援学級を増やしていったという。それをもう一回原点から見直そうと、有識者会議の意見を受けての大きな方向変換で、今、各校長、校園長会それを説明させてもらって、各学校で特別支援学級の保護者に説明してもらっているところで、そこへ頼まれた市教委で参加するということをしています。

1 まなび推進課長

昨日は山の辺小学校で保護者説明会がありました。特に保護者から大きな混乱はないのですが、子どもの実態に応じて、「急に4月から半分以上取り出されるのですか。」というご質問がありましたので、それにつきましては、「子どもの実態に合わせ保護者の方と話しながら、3学期から徐々に段階的に増やしていきながら対応をいたしま

す。」という形で、校長からも教育委員会からも回答させてもらいましたので、その辺では、保護者の方も安心して昨日の説明会は聞いていただいたかなと思っております。

1 教育長

今の件に関して、ご質問等ありませんか。

1 吉田委員

運用が変わってきて交流学級の中で一緒にする時間が減っているという形になっていくと、在籍もうちの子はちょっと考えようかなと、そういう兆候は見えていますか。

1 教育総務課長

中学校で、一部の生徒さんが退級の方角を検討されている保護者もおられます。それにつきまして現状の中で、ほとんど通常学級で学習をしているという実態がある中で、保護者と学校と子どもと相談した上で、退級を考えている子は市内の4中学校の中で約10名程度、そういう子たちがいるというふうに聞いております。

1 吉田委員

分かりました。

1 教育長

県は徐々にですけれども、通級指導の教員を増やしていこうと、いわゆる13時間以内で算数や数学、国語とかの教科に特化して、それは別の部屋と通級するという教員が少ないので、それを増やしていこうということも挙げています。

1 西畑委員

実際これがちゃんと運用されるようになってきた場合に、今の教員数という部分は、やはり減るのですかね。その辺りはどうなのでしょう。

1 教育長

県の説明では総数は変わらないという感じですね。例えば、国よりも1年前倒しにして、来年度5年生を35人学級にすると。国は1年遅れて。6年生はその次の年ですので、奈良県は早く35人学級を進めるといふのと、もう一つ目玉としては、1年生の担任の副担当として、再任用教員を登用して週3日程度、午前中3日程度とか、そういう副担当を配置すると。特別支援教育のいろんな暮らしの中にある課題を持つ子たちを、一緒に授業していく力をつけるというのでやっていく。総数はあまり変わらないですね。

1 教育総務課長

そうですね。あと、その他フリースクールの設置でありますとか、そういうもので基本的には、いろんな加配の対象となるいろんな項目を増やして、総数は基本的には変えないような方向で県は考えているというところでございます。

1 西畑委員

先生方の数が減ってしまうと、やっぱり目が届かなくなることというのが気になってしまいますので、その辺が今と同等であれば特に問題ないかなと思います。ありがとうございます。

1 教育長

ほかにご質問は。

1 末浪委員

最初に訓練というか集中力とか、そういう特別その子に合わせた訓練を受けると、通常学級に戻れる確率がすごく高くなるので、学年が高くなれば高くなるほど、最初が大事というか、やはり小学校1年生、幼稚園、小学校低学年までの配置される先生が専門職の方がいいなど思っているのですが、研修というのがどこまでどういう内容にされているのですか。

1 教育長

これも法的に決まった免許の単位だと思うのです。1年に200人受講できるように教育大と提携しているというもので。

1 末浪委員

そこに外部の専門、そういう集中力を伸ばし、取り扱いが難しい子を通常に戻すような行動を促すような、訓練を受けた方を入れるという方針ではないのですね。

1 教育長

それ違いますね、授業ですから。教員免許の持った者が、授業を行うということですね。

1 末浪委員

分かりました。

1 教育長

ただ、いろんな不登校支援委員会も含めて外部の意見を聞く、外部の講師を呼ぶということはいし、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの専門的な意見を聞くというのは予算があります。ただ、あくまでも地域の通常学校の授業ですので、教員免許を持った者が授

業に当たるという原則はそのまま、サポートとしていろんな人に来てもらうというのが臨時的にありかなとは思っています。ただ、1年生に力を入れるというのは、県教員もそう思っていますので。

1 末浪委員

やはり児童養護施設の職員の方というのは、そういう訓練をすごく意識が高いところを取り入れている方が多いので、そういうところと連携を結んでもいいのではないかなとは思っています。

1 教育長

今いろんな地域の団体とつながっていくのが、天理市が行っているみんなの学校プロジェクトですので。地域に、4つぐらいのブロックに分かれて福祉所があるので、そことタイアップして中学校でプロジェクトをやっていく、そんなふうに、地域にそういう障害を持った子の施設等があれば、こことも連携していきたいなと思っておりますし、教育総合センターは天理がいち早く適応教室等でやっているのです、こことも今、連携ができていますとは思っています。

ほかによろしいですか。

それでは、議題23号 令和5年4月教職員人事異動方針について（案）を承認することとします。これを、明日の臨時校長会で通達をしたいと思っておりますのでご承知ください。

それでは、これをもちまして、本日の臨時教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前 10時19分